

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番 松浦君、4番 楠本君の2人を指名いたします。

○議長（石橋英和君）この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり3件であります。

これを会議規則第141条の規定により、請願第9号 「少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書」の採択に関する請願については文教厚生委員会に、請願第10号 区や自治会が特定の候補者を推薦することの禁止を求める請願については総務委員会に、請願第11号 消費税増税中止に関する意見書提出を求める請願については総務委員会に、それぞれ付託いたします。

#### 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号））

○議長（石橋英和君）日程第2 承認第1号

専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

#### 日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正す

る規約)

○議長(石橋英和君) 日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について(和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約)を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について(和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について(和解に係る損害賠償の額を定めることについて)

○議長(石橋英和君) 日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について(和解に係る損害賠償の額を定めることについて) を議題

といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) よく市役所の職員が交通事故等で迷惑かけた。その場合に、損害賠償義務を役所が果たすんですけども、事故を起こした当人については求償はしないんですか。たびたび不注意で、重過失、軽過失という程度はありますけども。ほんの少しの注意をすれば避け得たような事故の場合には、これ、求償して、それで公儀をきちっとすべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(石橋英和君) 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長(北山茂樹君) 職員が起こした事故に関しての損害賠償額につきましては、市といたしまして、市有物件共済会の保険に入りまして、その損害額をその保険の中から財源として充当させていただいておりますので、職員に損害額を求めるといふことにはいたしておりません。

○議長(石橋英和君) 1番 松浦君。

○1番(松浦健次君) そうでしょうけども、ほんの少しの注意をすれば避け得たことについても、事故を起こすような人に対しては、何らかの処分というのをすべきではないですかね。保険から出すというと、保険料は上がるんでしょう。それと、和解に要する職員の時間、勤務時間割いて行くんでしょう。そういうことから考えたら、もう少しきちんとした規律をもって役所を運営していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長(石橋英和君) 企画部長。

○企画部長(森川嘉久君) 処分につきましては、懲戒処分というのがあるわけですが、これについては重大な交通事故の場合、これは懲戒処分の対象となります。懲戒処分

の指針がございますので、それに基づいて事故の規模、あるいは違反の程度等によりまして懲戒処分は行っていくわけでございますが、ただの物損事故の場合、なかなか懲戒処分に当たる事故とはならない場合が多いです。ただし、本人を呼んで、もちろん嚴重に所属長からも注意をさせていただいておりますし、交通事故というのは、議員ご指摘のとおり、不注意の場合が大変多くなっておりますので、毎年交通ルール、あるいは交通事故の防ぎ方ということで、研修に行かせております。それから、何回も事故を起こす者については、特に集めまして研修を徹底しておるのが現状でございます。

求償については、先ほど申し上げましたように、保険適用になっておりますので、本人から求償を求めますと、逆に保険のほうがりなくなるということもございますので、それはなかなか難しいと思うんですけども、現状の範囲では、おっしゃられる趣旨はよくわかりますので、きちっと注意をさせていただいて、二度と起こさない体制づくり、それから研修を徹底するということが対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）70万9,659円ですか、結構大きな金額になっていると思いますけれども、医療費も入っているのかもわからないですけれども、これの事故の責任割合というのはどのようになっているか教えていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）この場合の責任割合は、双方ともに不注意で、十字路ではほぼ同じ速度で衝突したわけでございますが、保険会社によりますと、道路幅が広いということで、過失割合は市の職員のほうが7で、

相手方が3ということで、損害賠償額が70万9,659円ということで決まりました。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）こういった事故は毎回出てくるんですけども、そのたびに思うんですけども、これ、裁判とかいろいろ行っている場合があるんですけども、これ、なぜドライブレコーダーとかけないんですかね。今、タクシー会社でも、事故あったときに、例えばタクシー会社というのは営利目的でやってはるんで、一般の車と車がぶつかるよりも、ちょっと言葉は悪いですけど、泣き寝入りみたいところがあるので、公平に、事実に基づいて判断してもらうのにドライブレコーダーを設置して、裁判でそれを見てもらうという形をとっているんですけど、毎回こういう事故が起こるたびに思うんですけど、何でドライブレコーダー、今安いじゃないですか。本当に1万円未満であるのに、こういったものは今後導入されないんですかね。事故はいくら気をつけてもなくならないと思いますので、できれば導入されたほうが良いとは思いますが。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）現在のところ、公用車にドライブレコーダー等をつけておりません。しかしながら、公共用のバスですとか、今議員おただしのタクシーですとか、今もうかなり普及してまして、つけているというのが現状かと思えます。

市といたしましても、やはりその原因ということをはっきりさせる必要があるという中で、ドライブレコーダーの設置というんですか、車につけることにつきましては重要と、必要であると考えておりますので、今後、公用車にドライブレコーダーをつけていくよう

な検討をしてみたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。